

---

## 第一部 総説

---

一 国民生活と社会保障一

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第一部 総説

### 第一節 「神武景気」と国民生活

最近二、三年間のわが国経済の成長率は、年率八%から一〇%という高さであり、そのテンポは、国民の生活水準を低く抑制して可能な最高限の蓄積率、成長率を達成しつつあるソ連や中共にも匹敵している。しかし、この高い成長率は、世界経済の好況時における輸出の伸長や、その後の投資ブームを起動力として出現した短期的な日本経済の好況局面におけるものであつて、昭和三二年春に外貨危機を直接の契機として行われた金融引締政策以来、急速な景気の後退が現われ、今日においては在庫調整も進みがたいまま、設備過剰の様相を濃くしてきて、当面の雇用失業情勢も楽観を許さない事態になつてきており、いわゆる「なべ底景気」を容易に切り抜けがたい状況にある。

われわれはこの総説の部において国民生活と社会保障との関係を考えるにあたり、まず国民生活を中心として神武以来と呼ばれた好況の経過を簡単に顧みることとしよう。

## 第一部 総説

### 第一節 「神武景気」と国民生活

#### 一 雇用状況

昭和三一年度および三二年度においては、日本経済の成長率はそれぞれ一〇%および八%であつたが、これに対応する雇用の伸びを見ると、就業者総数において両年度とも二%の増加を示した。また、就業人口の就業構造については、従業上の地位(雇用者、自営業主および家族従業者)別あるいは産業別の比重から見て、一応、改善のあとをうかがうことができる。すなわち、農林業人口が次第に減少するとともに非農林業人口が増加して、製造業を中心とする第二次産業の就業人口および卸売・小売業やサービス業を中心とする第三次産業の就業人口が著しく増加を見せている。また従業上の地位からみれば、自営業主の数はほぼ横ばいのまま推移したが、前近代的な色彩の強い雇用形態である家族従業者は、三〇年度をピークとして三一年度には五五万人、三二年度には三九万人の減少を、逆に雇用者は、三一年度一四〇万人、三二年度一一五万人という増加を示した。この雇用者の増加は、一四才以上の人口の増加に対し著しく大きなものであつたし、比率から見ても、九%および六%にのぼっている(第一表参照)。各産業のなかでも製造業における雇用増加は著しく、三二年度は一%、三二年度は一〇%となり、製造業における二五%および一二%という生産の伸びに対応している。

第1表 人口と労働力

第1表 人口と労働力

(単位万人)

年 度 (平均)	総人口	14才以上の人 口	就 業 者						完 全 失業者
			総 数	農・非農別		従業上の地位別			
				農林業	非農林業	自営業主	家 族 従業者	雇用者	
昭和30年度	8,935	6,136	4,163	1,710	2,454	1,082	1,432	1,646	71
31	9,032	6,274	4,249	1,669	2,581	1,086	1,377	1,786	60
32	9,112	6,403	4,330	1,620	2,698	1,084	1,338	1,901	52

資料：総理府統計局「労働力調査」

一方、完全失業者は、三〇年度平均で七十一万人あつたものが、一三年度は六〇万人、三二年度はさらに五二万人に縮少した。また、不完全就業者も縮少したと推定される。これを計量することは困難であるが、就業者の意識の面から把握しようと試みた総理府統計局の「労働力調査臨時調査」によれば第二表のとおりであり、就業・転職の希望者や求職行動の減少等によつて、この間の事情が推測される。

第2表 転職希望者、追加就業希望者及び就業希望者

第2表 転職希望者、追加就業希望者および就業希望者(単位万人)

年	月	転職希望者		追加就業希望者		就業希望者	
		計	うち 求職中	計	うち 求職中	計	うち 求職中
総 数							
昭和31年	3月	301	144	174	74	459	237
32年	3月	239	115	170	81	407	200
平常仕事がおもな就業者						本業希望者	
31年	3月	232	111	125	56	202	146
32年	3月	182	91	126	61	169	113

資料：総理府統計局「労働力調査臨時調査」(昭和31年3月・32年3月)

(注) 就業希望者のうちには定期調査の完全失業者にあたるものが含まれている。

このような雇用の改善の背景をなすものとして、戦後の日本経済の復興過程において、生産の拡大につれて企業の抱えていた過剰雇用が漸次解消し、生産増加に必要な追加雇用量の割合が高まってきたこと(雇用弾性値の上昇)が指摘されている。すなわち、生産の増加率に対する雇用の増加率の比として計算される雇用弾性値の動向を製造業について見ると、二四年～二七年において二四%、二七年～二九年において三五%、二九年～三二年において四五%となつていて上昇傾向が示されている(経済企画庁調)。

## 第一部 総説

### 第一節 「神武景気」と国民生活

#### 二 家計の状況

国民所得統計によると、勤労所得全体では、前年対比で昭和三一年度は一七%、三二年度は一一%の増加を示した。他方、個人業主所得全体では、両年度それぞれ三%および五%の増加であつた。この数字については、雇用の拡大と物価上昇という要素を考えあわせなければならないが、全産業の実質賃金水準の上昇率について見ると、三一年度においては、七・一%、三二年度においては二・〇%であつた。

かような所得増加が国民の家計にどのような改善をもたらしたであろうか。総理府統計局の全都市勤労者の家計調査により世帯人員五人の場合に第1表人口と労働力第2表 転職希望者、追加就業希望者および就業希望者ついて家計収支を計算したものが第3表であつて、平均的な観察を行う限り、実収入の増加率は三二年度七・一%、三二年度六・九%となり、景気後退の影響はほとんど現われていない。むしろ、減税の効果として可処分所得の増加率は三一年度より三二年度の方が高く、消費支出も同様に三一年度よりも三二年度の方が対前年度増加率が高くなつている。これを消費者物価の変動を除去した消費水準の上昇率に引き直しても、三一年度は四・二%、三二年度は五・六%となつて、しりあがりとなつている。

しかし、階層別の観察をすると、三一年においては、階層別の実収入の増加率は高額所得層よりも低額所得層の方が高かつた(勤労者における世帯ベースの所得格差の縮小)のに反して、三二年においては第四表に明らかなように、傾向は逆転して格差は拡大したのみならず、減税効果が中以上の階層(第四表の第三ないし第五階層)に大きく及んだため、消費の階層的格差はより顕著な拡大を見せた。同様のことが、経済企画庁による「消費需要予測調査」によつてもうかがわれる。この調査は、三二年二月から三三年一月に至る間の全国都市世帯(農漁家・単身世帯・外国人世帯を除く。)の所得、消費および貯蓄の計画および実績を調査しているのであるが、このうち過去一年の所得変動の実績を見ると、第五表のとおり、金融引締の影響の現われはじめた時期を含む一年間をとって見ても、この間所得がふえたという世帯が四二・七%、あまり変わらないという世帯が四五・九%であり、減つたという世帯は一〇・七%で、景気後退の家計への反映はなお微弱であり、経済動向と国民生活の変動との間に若干の時差があることが認められる。しかし階層別に見ると、所得の増加した世帯は高額所得階層により多く、逆に所得の減少した世帯は低額所得階層により多いという傾向が明瞭に現われている。しかも、三二年中においては食料、光熱、住居費等の消費者物価の上昇があり、これは低額所得階層の生活をより強く圧迫する性質のものであつたから、同じ調査において「お宅は過去一年間の暮しむきはその前年に比べてよくなつたと思いませんか、それとも悪くなつたと思いませんか。」という質問に対して、第六表に示すとおり、年所得二〇万円未満の階層の世帯については、「よくなつた。」と答えたものよりも「わるくなつた。」と答えたものの方が多いという結果が出ているのである。

#### 第3表 全都市勤労者世帯の家計の変動

第3表 全都市勤労者世帯の家計の変動(昭和31年度・32年度)

年 度	実 収 入	可処分所得	消費支出	消費者物価	消費水準
31 年 度 (前年度百に 対する比率)	円 32,801 (107.1)	円 29,291 (107.5)	円 25,955 (105.5)	- (101.3)	- (104.2)
32 年 度 (前年度百に 対する比率)	円 35,070 (106.9)	円 32,157 (109.8)	円 28,090 (108.2)	- (102.5)	- (105.6)

総理府統計局調

(注) 金額は、総理府統計局の家計調査結果を、経済企画庁においてマルチプルを用いて5人世帯30年4月のベースに調整したもの。

第4表 階層別実収入・消費支出・非消費支出の対前年変動率

第4表 階層別実収入・消費支出・非消費支出の対前年変動率  
昭和33年(百分比)

階 層	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層
実 収 入	+ 4.2	+ 4.7	+ 4.8	+ 0.2	+ 8.5
消 費 支 出	+ 4.9	+ 5.8	+ 6.3	+ 7.9	+11.4
非 消 費 支 出 (租税公課等)	- 0.8	- 7.7	-13.2	-12.8	-15.2

資料：総理府統計局「家計調査」

(注) 全都市勤労者世帯を実収入水準に応じて5等区分したものを5人世帯に調整したもので、対前年増減率を計算したもの。  
経済企画庁調による。

第5表 所得階級別所得変動実績

第5表 所得階級別所得変動実績  
昭和32年2月～33年1月(百分比)

変動区分	総 数	ふえた	あまり変 らない	へった
所得階層				
総 数	100.0(100.0)	42.7	45.9	10.7
20万円未満	24.2(100.0)	(17.0)	(64.0)	(18.3)
20～30万円	25.8(100.0)	(43.4)	(45.5)	(10.6)
30～40	21.4(100.0)	(53.1)	(38.8)	( 8.0)
40～50	12.1(100.0)	(57.8)	(36.2)	( 6.0)
50～60	6.5(100.0)	(54.3)	(39.7)	( 5.6)
60～70	3.7(100.0)	(58.5)	(36.2)	( 5.3)
70～80	1.7(100.0)	(62.3)	(34.8)	( 2.9)
80万円以上	3.2(100.0)	(72.5)	(19.1)	( 8.7)

資料：経済企画庁「消費需要予測調査」(昭和33年2月)

(注) 世帯単位。このほか「判らない」と「無回答」がある。

第6表 所得階層別「暮しむき」の変動実績

第6表 所得階層別「暮しむき」の変動実績

昭和32年2月～33年1月(百分比)

過去一年間の 暮しむき	所得階層	総 数	よくなった	あまり変 らな い	わるくなった
	総 数	100.0	26.9	54.8	16.5
	20万円未満	100.0	13.8	54.1	29.4
	20～30万円	100.0	25.6	55.3	17.5
	30～40	100.0	30.8	58.1	9.8
	40～50	100.0	33.5	55.4	10.3
	50～60	100.0	34.8	52.5	10.1
	60～70	100.0	44.7	44.1	8.6
	70～80	100.0	40.6	55.1	2.9
	80万円以上	100.0	50.4	42.7	6.1

資料：経済企画庁「消費需要予測調査」(昭和33年2月)

(注) 世帯単位。このほか「判らない」と「無回答」がある。

## 第一部 総説

### 第一節 「神武景気」と国民生活

#### 三 貧困問題

最後に貧困の問題を生活保護法による被保護人員の動向から見てみると、第七表に示すとおり、戦後昭和二年九月の三二一万人をピークとしてその後減少したが、ドツジ不況によって顕著な反騰を見せた後、絶対数としては二五年以後は神武景気に至るまでおおむね横ばいの傾向にあつた。しかし、これを総人口に対する比率として計算してみると第一図のようになり、神武景気に至る前にすでにかなりの縮小傾向を示しているが、三一年度に入つてからは神武景気の反映によつてその縮小傾向は目立つて急テンポになり、三二年一二月に至つて横ばいに転じたのである。

もちろん、保護率の低下をもつて貧困階層の縮小と考える場合には、そこに貧困の判定手段として用いられている最低生活費(生活保護法による保護の基準)がどのような高さにあるかを考慮に入れなければならないが、ここでは一応これを度外視して、保護率の低下の実状をもう少し詳しく観察しよう。

生活保護法による保護を受けている世帯を(1)世帯主が労働力を有する世帯と(2)その他の世帯の二つに分けて観察すると、世帯主が労働力を有しながら生活保護法の適用を受けるという前者の場合は、就業状況からいえば不完全就業層、所得水準からいえば低所得階層であり、生活保護法の側から見ればいわゆるボーダー・ライン階層として存在しているわが国の貧困階層の底辺部分をなすものである。世帯主が労働力を有しない後者の場合は、経済変動との関連で直接的には大きくその数が動く性質のものではないから、好況による貧困問題の改善は、主として前者の側に現われるはずである。そこで、(イ)保護を受けている世帯の総数、そのうち、(ロ)世帯主が労働力を有する世帯の数、および(ハ)その他の世帯の数、の三者について、昭和二六年を一〇〇として指数化してみると第二図のとおりとなり、世帯主が労働力を有しながら生活保護法の適用を受ける世帯の数が鋭敏に好況に反応して縮小した実績が傾向としてうかがわれる。このことは、(雇用の状況)の項で触れた不完全就業層の縮小が反映されたものといえよう。しかしながら、世帯主が労働力を有しながら生活保護法の適用を受ける世帯が全被保護世帯の四割強を占め、数にして現在なお約二四万四、〇〇〇にのぼること、また、先に見たとおり意識面から見る限りでは、不完全就業者がある程度減少したと考えられるものの、転職、追加就業および新就業希望者のうちとくに就業の緊急度が高いと思われるもの(本業としての就業を希望し、しかも、求職中のもの等)が三二年三月現在で二六五万に達しているということは注目を要する(ちなみに、最近被保護人員は、わずかながら増加傾向を示している)。しかも、この度の好況は、一応雇用状態の改善、国民家計の改善をもたらしたとはいふものの、一方、階層格差という点から見ると、三二年度には国民経済としては八%という高い成長率を示しながら、低額所得階層のわずかな所得増加分はほとんど消費者物価の上昇に吸収されてしまい、家計の階層的格差が拡大しているのである。これらの事実は、根本的にはわが国経済のいわゆる二重構造の中にその原因を求めなければならないであろう。現に、就業構造について見ても、二九年ないし三二年の間における雇用の増加率を規模別に見ると、第八表から明らかであるように、賃金水準の比較的低い、労働集約的な中小企業における雇用の増加が相対的に大きいのである。先に述べた製造業における雇用弾性値の上昇の中にも多分にこの要素が織り込まれていると見るべきであろう。また、近年、就業者のうち家族従業者の占める比率が減少し、雇用者の占める比率が増大しつつあるといつても、なお、家族従業者は就業人口の三一・一%を占めているし、雇用者は四三・六%を占めるにとどまつている(第九表参照)のであつて、わが国経済の「二重構造」は依然としてその特質を強固に残しているから見なければならない。これについては、後に述べるとおり、激増する生産年齢人口の不断の圧力が二重構造打開の重要な障壁の一つをなしていることに注目したい。

第7表 被保護人員の変動

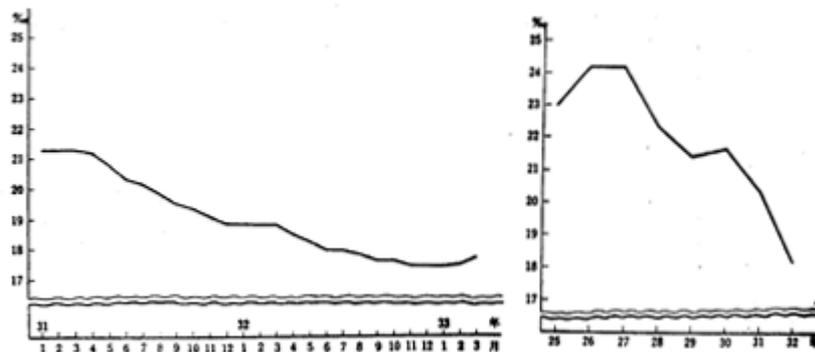
第7表 被保護人員の変動  
(単位万人)

年	月	被保護人員
昭和21年	11月～12月平均	273
22年	平均	281
	(22年9月)	321
23年	平均	200
24年	平均	172
	(24年5月)	159
25年	平均	205
26年	平均	204
27年	平均	207
28年	平均	193
29年	平均	189
30年	平均	193
31年	平均	183
32年	平均	165

資料：厚生省社会局「生活保護速報」

### 第1図 保護率の推移

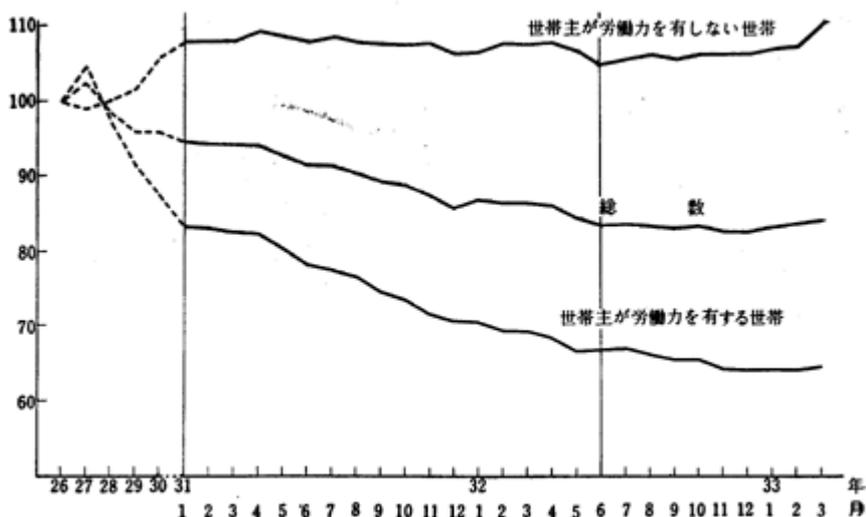
第1図 保護率の推移



資料：厚生省社会局「生活保護速報」

### 第2図 被保護世帯の動向

第2図 被保護世帯の動向(昭和26年=100)



資料：厚生省社会局「生活保護速報」

(注) 32年6月以降は調査様式改訂により、必ずしも正確には接続しない。

第8表 規模別産業別労働者数の増減率

第8表 規模別産業別労働者数の増減率

(百分比)

年次	規模	製造業	紡織	第一次金属	機械	電気機器	輸送用機器
昭和32年7月	合計	27.6	18.7	24.8	30.3	32.1	23.2
	500人以上	15.3	15.6	6.4	24.5	23.1	13.1
29年7月	100人~499人	32.9	13.7	64.8	23.0	36.9	59.0
	30人~99人	38.9	31.4	61.0	43.2	49.3	21.9

資料：労働省「毎月勤労統計」

第9表 従業上の地位別就業者の構成比

第9表 従業上の地位別就業者の構成比(全産業)

(百分比)

年平均	自営業主	家族従業者	雇用者	計
昭和30年	26.0	35.0	39.0	100.0
31	25.7	32.9	41.4	100.0
32	25.3	31.1	43.6	100.0

資料：総理府統計局「労働力調査」

## 第一部 総説

### 第二節 人口問題と国民生活

以上の神武景気の回顧によつて、われわれは八ないし一〇%という異常に高い経済成長のもとにおける就業構造や国民生活の改善の跡を見た。

しかし、いうまでもなく、それは投資ブームによる異常な好況局面における事態であつた。日本経済にとつてしばしば「宿命的な制約」と呼ばれる国際収支面からの要請が直接的な契機となつて、経済成長のスロー・ダウンが計られた三二年度においては、成長率が相当に高かつたにもかかわらず、低位の所得階層における国民生活の改善はほとんど停止状態となり、その反面において高額所得層における所得の増加は依然として急テンポで、経済成長の一つの担保である高い蓄積率の裏付となる貯蓄率は、三一年度よりもさらに高まつたのである。

国民経済の発展が、国民的な意味においての経済進歩であり得るためには、それが安定したもので国民にとつて潜在的な生活不安をはらんでいないものでなければならないと同時に、その発展の成果が全国的に均てんされ得るものでなければならない。この安定と公平ということは、いまさらとり立てていふほどのこともない常識にすぎないけれども、これまた周知のとおり、いわゆる完全雇用状態への接近という要請と経済の安定という要請とを調和させるのは、必ずしも容易なことではない。このことは、神武景気の推移の過程において、先にも述べたとおり国民生活の一応の改善を見たが、一方において国際収支の不均衡を招いたという事実からしても如実にうかがえるところである。しかも、はなはだ高い成長率のもとにおいてすら、国民生活に暗影を投げかけ続けるものが存するのであり、それは当面のわが国の人口問題に外ならない。

## 第一部 総説

### 第二節 人口問題と国民生活

#### 一 日本の人口問題の特殊性

そこで、以下わが国の人口問題の現段階を簡約して述べよう。それは、戦後における異常な速度における近代的な人口動態への転換、その転換の急激さがもたらした問題である。

今日の先進諸外国においても、産業革命以前、すなわち近代化以前においては、出生率が生物的な限界出生率、すなわち人間にとつて可能な最高限といつてもよいほどの高い出生率と、これに劣らぬほど高い死亡率とが併存して、はなはだ非効率的な人口の再生産が行われていた。そこでは人口増加を規制するのは主として死亡率の変動であつて、疫病や飢餓が死亡率を高めて人口の増加を抑制するといういわばマルサスの抑制が支配した。

これに反して、近代的な人口動態は、一口にしていうならば効率的な人口の再生産である。近代公衆衛生の確立・発展および医学医術の進歩・普及が、死亡率を与えられた条件のもとにおける最低限にまで低め、やがて出生率もこれに調整されて低落し、死亡率に近接する。もちろん、今日の先進国における死亡率を生物的な限界死亡率と見ることはできないであろうが、老年性疾患の駆逐がはかばかしくないままに、死亡率はほぼ横ばいに近くなりこれに対して出生率はある程度まで弾力的で、人口増加を規制するのは、主としてこの出生率の変動となる。出生率は、いまや、近代的な市民的生活態度と密着した意識的な計画性のもとに置かれ、後進国における人間の生死につきまといつた悲惨と苦痛は排除され、合理性が人間生活を一貫して支配するのである。

歴史的に見ると、このような人口動態の近代化は、資本主義の発展に伴う国民生活の近代化と相対応するものであり、まず死亡率が漸次低落するが、近代的な産児調節は上層階級から緩慢に下層に向つて普及して行くという順序をとるため、出生率の減退がこれに遅れ、その過渡期においては、人口は急テンポな成長をとげる。

わが国の場合は、大正九年頃を境として徐々に先進資本主義諸国におけるような人口動態の近代化過程が進行しはじめたことは、第一〇表を見ても明らかである。すなわち、この時期以降死亡率は徐々に低下し、出生率の低下も緩慢ながらその後を追ひ、自然増加率の高まりを見せている。しかるに、第二次大戦後においては、まず死亡率がまさしく画期的な低落をはじめ、大正九年ないし二二年の平均で、つまり日本の人口動態の近代化の出発点において人口一、〇〇〇対二三という高さであつたものが、昭和三一年においては実にその三分の一に近い一、〇〇〇対八という低死亡率を記録するに至つた。その反面、戦後数年間は、各国共通の戦時中延期されていた出生の一時的な累積現象とされている出生ブームが現われたが、昭和二五年から出生率は戦前水準を下回り、以来欧米先進国にも先例のないような急激な低下運動を続け、今日においては日本は世界的にも低出生国の一員に伍するに至つていたのである。すなわち、大正九年ないし二二年の平均で人口一、〇〇〇対三五であつたのが、三二年においてはその二分の一を下回る人口一、〇〇〇対一七・二という低水準に落ち込んだのである(第三図・第四図参照)。

わが国の人口動態近代化のすう勢を特徴付けるものは、(1)先進諸国からの時差であり、(2)その転換の不自然な急激さである。(1)の先進諸国からの時差は、人口動態の近代化の過渡期における人口の成長が、先進諸国においては一九世紀におおむねその大半の過程を終了し、二〇世紀に入つてからはその成長率が漸減したのに反して、日本においては昭和三二年という第二次大戦後の時期にまでピークがずれているという事実に見られている。このような時差は、わが国における人口圧力が、わが国民経済にとつてまことに好ましくない時期に、しかもまことに好ましくない条件の一つとして現われるという結果を招いた。

第10表 わが国の出生率と死亡率の変動

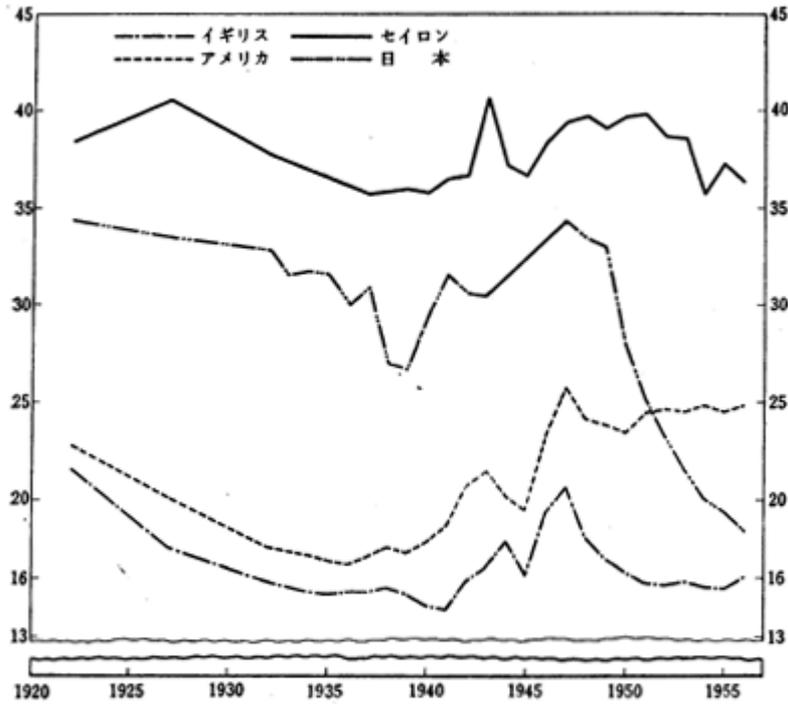
第10表 わが国の出生率と死亡率の変動  
(千分比)

年 次	出生率	死亡率	自 然 増加率
明治 8～12年	25.5	18.6	6.9
13～17	25.8	18.2	7.6
18～22	28.2	21.2	7.0
23～27	28.4	21.1	7.2
28～32	30.6	20.7	10.0
33～37	32.1	20.4	11.7
38～42	32.2	21.0	11.2
43～大正 3	33.7	20.3	13.4
大正 4～ 8	32.2	22.4	9.8
9～13	35.0	23.0	12.0
14～昭和 4	34.0	19.8	14.3
昭和 5～ 9	31.8	18.1	13.7
10～14	29.1	17.3	11.8
15～18	30.1	16.0	14.1
昭和 22	34.3	14.6	19.7
23	33.5	11.9	21.6
24	33.0	11.6	21.4
25	28.1	10.9	17.2
26	25.3	9.9	15.4
27	23.4	8.9	14.4
28	21.5	8.9	12.6
29	20.0	8.2	11.9
30	19.4	7.8	11.6
31	18.5	8.0	10.4
32	17.2	8.3	8.9

資料：昭和22年以降は厚生省統計調査部「人口動態統計」昭和18年以前は内閣統計局調

第3図 世界の典型的人口型諸国における出生率の動向

第3図 世界の典型的人口型諸国における出生率の動向

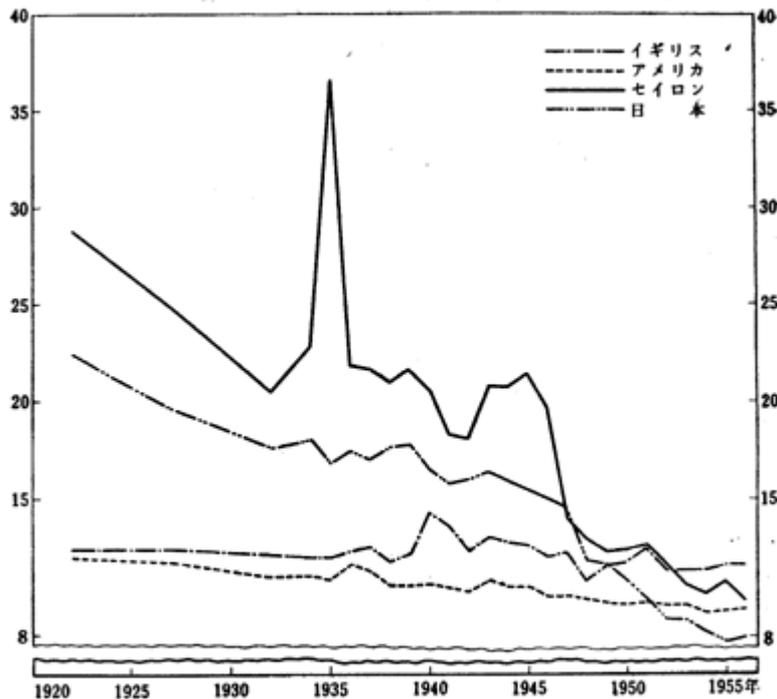


資料：国際連合「人口年鑑1957年版」

- (注) 1. 日本は厚生省統計調査部「人口動態統計」による。
- 2. 図中日本の実線の部分は資料不足のため推定線である。

第4図 世界の典型的人口型諸国における死亡率の動向

第4図 世界の典型的人口型諸国における死亡率の動向



資料：国際連合人口年鑑1957年版。ただし日本は厚生省統計調査部「人口動態統計」による。

(2)の転換の急激さについては、二つの事柄に注目しなければならない。死亡率の低落を追う出生率低落の速度もまた急速であつたために、総体としての人口の成長が爆発的であつたのは戦後四、五年の間に限られ、最近においては自然増加率は人口一、〇〇〇対九というところまで抑制されるに至つた。人口増加は、比較的緩慢化されたが、人口内部の年齢構造は急激に変化しつつある。すなわち、死亡率の

改善は乳幼児層や青年層において急激に現われたが、この結果として、生産年齢人口の増加率が急カーブで上昇し、しかもそれが出生率急落による児童人口の急激な減少である程度まで相殺され、かたわら老齢人口増加が逐次顕著となる。人口の年齢構造の形容語としてよくいわれるように、人口ピラミッドが「富士山型」から「ベル型」を急速に通過して「ツボ型」にまで変化するのである。つまり、総人口の動きが比較的緩慢なその内部において、生産年齢人口の急増、児童人口の急減、老齢人口の漸増が同時並行的に進行することになるのである(第一一表および第五図)。ここから、とくに雇用面における人口圧力の問題と老齢者扶養の問題(第二部第一章参照)が深刻化してくる。

もう一つ注目すべきことは、出生率の低落の速度で、これをいかに解釈し、いかに評価するかが重大な問題点である。この出生率をめぐる議論は次節に譲ることとし、ここでは生産年齢人口の急増のもたらす雇用面への人口圧力についてまず検討を加えよう。

第11表 わが国人口の年齢構造係数の推移

第11表 わが国人口の年齢構造係数の推移

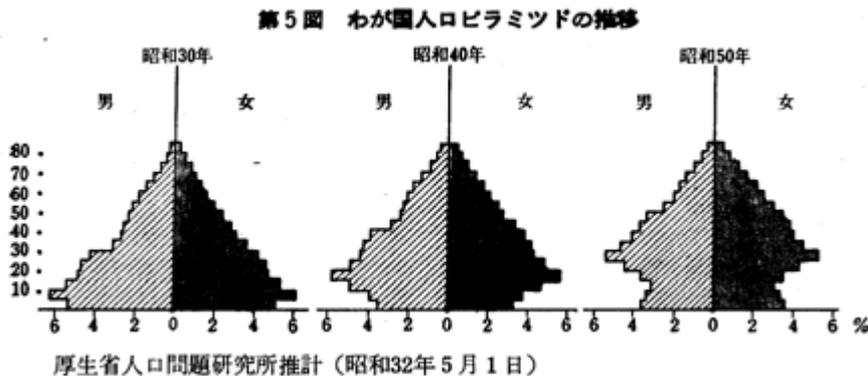
(総数=100)

年次	0~14才	15~64才	65才以上
昭和5年	36.56	58.69	4.75
10	36.86	58.49	4.64
22	35.30	59.90	4.80
25	35.42	59.63	4.94
30	33.60	61.11	5.29
35	29.56	64.72	5.72
40	23.78	69.88	6.34
45	20.72	72.26	7.01
50	20.08	72.28	7.64

厚生省人口問題研究所調

(注) 昭和30年以降は同研究所推計(昭和32年5月1日)による。

第5図 わが国人口ピラミッドの推移



## 第一部 総説

### 第二節 人口問題と国民生活

#### 二 生産年齢人口の急増

一五才ないし五九才という年齢階層にある人口をとつてみると、大正九年から昭和一〇年に至る戦前の時期においては、その純増加数は年平均五〇万人程度であつた。

この純増加数は、新しく一五才に到達する者の数から老齢化する者六〇才に到達する者の数と死亡者の数とを引いたものであるから、(1)一五年前の出生数、(2)過去一五年間の児童の死亡数、(3)一五才ないし五九才の年齢階層の死亡数という三つの要素が支配的な影響を持つている。(1)については、出生数の減少は一五年を経過しないとその影響がこの年齢集団に及ばないので、昭和二五年に始まる出生率の急落も実に四〇年に至つてはじめてマイナスの要素としての効果を現わすにすぎない。これに反して(2)と(3)の死亡については、戦後のとくに児童および青年層について顕著であつたその改善が、すみやかにプラスの要素としての効果を現わし、とくに終戦直後の時期の出生率の反騰によるプラスとからみ合つて、三〇年代の後半においては実に年間一五〇万、絶対数にして戦前実績の三倍という驚くべき生産年齢人口の増加を示すに至る。もちろん、労働市場への圧力を示すこの数字は、中等学校以上の教育課程への進学によつて、労働力化の時期が各年齢階層へと分散されるから、危機的なピークはおおむね四〇年前後に到来するものと考えてよいであろう。

ここで述べたことは、別段耳新しいことではないが、比較的長期にわたつて国民生活の根底に作用する最も重大な要因の一つとして注意を怠つてはならない。昨年策定された「新長期経済計画」においても、計画の関心の焦点をなすものは、生産年齢人口の激増に対応する新規労働力の吸収ということであり、そこから年平均六・五%という西欧諸国のほぼ倍近い成長率が予定されたのであつた。この六・五%という数字は、世界貿易の予想発展率の倍以上のテンポでわが国の輸出を伸長させることによつて国際収支の赤字を防止するという前提のもとに許容される最大限のものであり、戦前のわが国の国際的に高いといわれた年平均四%の成長率をもはるかに上回り、この成長率を持続することには多大の努力が必要だ、とされた。ここから考えても、神武景気がむしろ異常というべき好況であつたことがよく印象付けられる。

神武景気は去り、わが国経済は現在なべ底景気といわれる停滞局面を迎えている。好況局面における経済力の蓄積と、今日の経済政策のもつ不況回避能力の発揮とが重なつて、深刻な不況や社会情勢の悪化は今のところ見られないが、三三年に入つてから失業関係の指標(失業保険受給者、企業整備整理人員、登録日雇労働者、完全失業者、一求人当り求職者)は楽観を許さない兆候を見せており、また、雇用状況も漸減あるいは停滞の様相を示している。

雇用面への人口圧力は過去におけるよりも将来に向つて強まるという動かしがたい事実を考えると、そして、不完全就業や貧困は神武景気によつてある程度の改善を見ることができたとはいうもののそれは一小部分の解消にすぎなかつたという事実をも考えると、われわれは、もう一度冷静に国民生活の現状に反省を加えなければならないであろう。

## 第一部 総説

### 第三節 国民生活における不満と不安

#### 一 出生率の急落

ここではまず、前節で触れた戦後のわが国における出生率の急落を、国民生活の動向との関連において、いかに解釈し、いかに評価すべきかについて考えてみたい。

西欧の先進諸国においては、すでに一九世紀から緩慢に出生率の低落過程が進行し、第二次大戦の直前頃にはじめて反騰を見せ、第二次大戦後の出生ブームを経過した後も、依然として比較的に高い出生率を維持しつつあり、このような出生率の変動の跡についてどのような説明を加えるかが、重要な課題の一つとなつている。

今日までのところ、これについての説明の最大公約数は、次のようなものである。すなわち、種の保存のための繁殖ということは、いうまでもなく人間の一つの生物本能ではあるが、近代社会における生活様式は、家族の規模を、したがって産児数を、可及的に小さくさせる傾向を持つている。近代的な市民生活においては、家族規模の大小が生活水準の高低と直接的に結びつくからである。多子は、消費生活における苦痛と困難の直接的な原因となる。しかし、この傾向が現実的に国民的な出生率の低落となつて表面化してくるためには、いくつかの必要条件がある。何よりもまず、その国に近代的な市民生活が広はんに成立しなければならない。そしてまた、多子が生活上の苦痛や困難の原因となるものであり、これを排除することが望ましいという認識と価値判断、つまり合理主義的な生活態度が成立しなければならない。のみならずさらに、産児調節を実践するための健全で効果的な方法について、知識と手段とが与えられなければならない。

西欧の先進諸国において、出生率の低落が最初きわめて緩慢に進行したのは、右の必要条件の充足が漸次的に進行したからである。その進行の過程が完了したときは、出生率は、市民的な生活設計の一部として、合理的な計画の規制のもとに置かれ、周民の経済生活の動向に反応しつつ、上下することとなるであろう。たとえば、イギリス、アメリカ、フランス等の諸国においては、第一次大戦後の大不況のもとにおいて出生率が最低を記録し、第二次大戦前の軍需景気のもとにおいて反騰し、第二次大戦後の完全雇用体制のもとでは比較的に高い水準を保つてきた。しかし、前近代的な家族規模への復活をもたらすような家族規模の拡大という傾向は見られないのである。

さて、何度も繰り返すが、戦後のわが国の出生率の低落ははなはだ急激なものであつた。西欧先進国の例をとると、出生率が人口一、〇〇〇対三〇台から二〇台へ、さらに一〇台へと低落する過程において、二〇台を記録する過渡期が一般に長い。フランスは約八〇年、スウェーデンは約四〇年、イングランド・ウェールズが約三〇年(ただし、戦時中の人口一、〇〇〇対一〇の三年間を含める。)であつた。わが国の場合は、戦時中の低落期を除けば、二〇台を示した過渡期はわずか五年間(昭和二五年ないし二九年)で、まことに急転直下という言葉がよくあてはまる。

このような出生率の急落について近似例を求めるならば、第一次大戦後のドイツがある。ドイツについて出生率二〇台の過渡期を見ると一六年という長さで、イングランド・ウェールズの約半分にすぎなかつたが、低落のカーブの急な点が第二次大戦後の日本によく似ている。のみならず、産児調節が、人工妊娠中絶(墮胎)という急迫した方法に訴えて強行されたことである。一九二〇年代のドイツでは墮胎が産児調節の方法の主役を演じたのであり、ベルリンにおける当時の推定では、妊娠三件について一件が墮胎に終わったとされている。昭和三年の日本では、出生約一五六万件で、これに対し優生保護法によつて届け出られた合法的な人工妊娠中絶のみで一・二万件にのぼつた。いわば急迫した状況に追い詰められた産児調節の強行という点では、戦後日本はワイマール・ドイツよりも激しいともいえそうである。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第一部 総説

### 第三節 国民生活における不満と不安

#### 二 その説明

さて以上を前提として、戦後日本の国民生活の動向に、出生率の急落をいかに関連付けるかを考えよう。

一つはいうまでもなく、国民生活の近代化という要素である。日本の経済の最大の後進的部門であつた農業は、戦前戦後では根本的な変化を示した。戦後においても、もちろん労働集約的な零細規模経営という性格は動かないとはいえ、合理的な企業経営における経済計算の精神が、労働の機械や畜力へのある程度の切替を伴いつつ漸くわが国の農村をも支配するようになった。そこから、よく言われる限界生産性がゼロまたはマイナスであるような、つまり農業経営の採算にとつて寄与することのないような過剰労働力を排除しようという態度を生じ、これがさらに産児についての合理主義的な態度をもたらす。このことは、その反面において、わが国の農業が過剰労働力を黙黙として吸収する海綿的な性格を失いつつあることと対応する。終戦直後は別として、最近においては過剰労働力は主として第三次産業部門に累積するという形をとっているようである。神武景気前の三年間(昭和二七年ないし三〇年)の産業部門別就業者数の年平均増加率は、長林漁業一・六%、鉱工業および建設業二・九%、商業その他が六・〇%となつていた。

このような農業の近代化を有力な支柱の一つとして、国民生活の全般的な近代化が進行してきたことは、現にわれわれが日常目のあたりにしていることである。とくに合理主義的、即物的な生活態度は、現実的な消費生活向上の欲求を強く露呈させ、この面から産児調節を促進させる。つまり、戦前のごとき高出生率を支えていた社会的・文化的な条件が廃物になつたわけである。家族制度の変革、家族連帯感の衰退、女性の地位の向上なども、産児調節の促進に与つて力のある社会近代化現象の一環である。

しかし、国民生活の近代化がいかに急激であつたとしても、それだけではわが国の出生率のあまりにも急激な低落、なかにも方法の選択にうかがわれる非合理的な産児調節の強行を説明するには充分でないように思われる。納得するに足りる説明は、さしあたり、国民生活の近代化の反映としての出生率の低落と、国民の経済生活における窮乏との関連において現われる低落との両者が、重なり合つて激化された形で示されたものと見ることであろう。第一次大戦後のドイツにおいて政治的民主化を頂点とし社会生活における規律の衰退を底辺として進行した擬似的近代化と、インフレによる経済的な破局が重なり合つた段階で、墮胎に主役を演じさせるほどの産児調節が強行されたことからの類推としても、そのようにいえそうである。

## 第一部 総説

### 第三節 国民生活における不満と不安

#### 三 国民生活における不満

以上において、われわれは、急激な出生率の減退を通じて戦後の国民生活における窮乏を推測したが、ここではひとまず窮乏感という主観的な要素をとりあげよう。

昭和三三年二月、国民自身の国民生活の現状に対する判断、国民生活の向上に必要な要望を明らかにするために、内閣総理大臣官房審議室は、「国民生活に関する世論調査」を行つた(第一二表参照)。その結果によると、自分の生活の現状について「大体満足している。」という者は、全体のわずか一六%で、満足といえない者が八二%を占める。満足といえないうち、まあまあだという者が全体の四四%、まだまだ不満だという者が二九%、とてもやりきれないという者が九%ある。この生活不満は「お宅の暮らし向き」について聞かれたものであるが、形を変えてより具体的に「お宅の毎日の生活で」困ること、不満なことはないか、という主体性の強い質問では、三七%が不満があると答え、生活困難が訴えられている場合が二四%に及ぶ。

#### 第12表 国民生活に関する世論調査結果

第12表 国民生活に関する世論調査結果(その1)

昭和33年2月

質 問	回 答	備 考
お宅の暮し向きは、5、6年前に比べると、楽になったと思いますか、同じようなものだと思いますか、それともかえって苦しくなったと思いますか。	楽になった 27% 同じようなもの 40 苦しくなった 29 不 明 4 計 100	
終戦直後と比べればどうでしょうか、お宅の暮し向きはずっと楽になりましたか、それほどでもありませんか。 (「それほどでもない」「不明」と云うものに) 多少は楽になりましたか、同じようなものだと思いますか、それともかえって苦しくなつていると思いますか。	ずっと楽になった 48% 多少楽になった 16 同じようなもの 16 苦しくなった 14 不 明 6 計 100	
戦前の暮し向きと比べればどうでしょうか。お宅の場合戦前の方がよかつたと思いますか、同じようなものだと思いますか、それとも今の方がよいと思いますか。	戦前の方がよかつた 46% 同じようなもの 18 今の方がよい 19 不 明 17 計 100	
お宅の毎日の生活で何かお困りになつていたりすることや、ご不満に思つていたりことはありませんか、どんなことでも結構ですが……。 (あるというものに)どんなことですか。	生活困難を述べたもの 24% 精神的不満、政治的不満を述べたもの 11 住宅問題について述べたもの 4 その他 1 小計 40 不満のあるもの 37% ないもの 63 計 100	不満の内容については同一回答者に二つ以上の回答を認めた。
あなたは、お宅の暮し向きについてどう思つていらつしやいますか、あなたの気持はこの中ではどれに近いですか。	上を見ればきりがなが、大体において今の生活に満足している 16% 満足とはいえないが、今の程度の生活が続けられれば、まあまあだと思ふ 44 今の生活ではまだまだ不満だ 29 今のままの生活ではとてもやりきれない 9 不 明 2 計 100	

内閣総理大臣官房審議室調

これらの数字をながめると、国民生活における生活不満が相当に広く根を張つているという印象を受ける。ところで、強く注目を引くのは、過去との比較で「暮し向き」が楽になったか苦しくなったかという質問に対する答である。終戦直後との比較の間では苦しくなったという者が一四%、五、六年前との比較の間では苦しくなったという者が二九%という数字が示されているのも驚くべきかも知れないが、戦前との比較の間において戦前の方が暮し向きがよかつたという者が四六%もあることは、少からず意外なことではなからうか。この四六%という比率は、戦前よりも今の方がよいという者一九%、戦前も今も同じようなものだという者一八%という比率をはるかにしのいで、最大多数を占めているのである。経済統計によれば、国民消費水準は戦前(昭和九—一一年)基準を一〇〇とすれば、三二年度は一二五を示している。つまりわれわれは、全国国民平均で、戦前よりも二割五分も高い消費水準を享受しているとされているのである。ここに引用した世論調査の結果は、あたかもこのような経済統計の数字を裏切るものであるかのように見える。

しかし、この二つの調査は、消費生活の物的水準が向上しながら同時に消費生活における窮乏感が増大したことを示すものである。もちろん、神武景気によつてすら解消され得なかつたわが国の貧困層の大きさも無視すべからざるものではあるが、その上層にはるかに広く厚く国民生活における窮乏感・生活不満がひろがつている。前に述べたように「とてもやりきれない。」の上に「まだまだ不満だ。」という層がひろがつているのである。

このような窮乏感のひろがり、われわれを十重二十重にとりまいてマスの・コミュニケーションの

消費欲望に対する強烈な刺激が与つて力があるかも知れない。たとえば、第一節に引用した「消費需要予測調査」によれば、テレビの所有世帯は一〇・四%であるが、過去一年に入手した世帯は四・六%であり、購入計画のある世帯は四・四%である。電気洗濯機に至つては、所有世帯は二四・六%、過去一年に入手した世帯六・九%、購入計画のある世帯は八・一%である。現実に次々と充足されながらしかもうなぎ登りになつて行く消費欲望のすう勢が、この数字だけからでもよくうかがわれる。いたずらに消費欲望を先走りさせて窮乏感を増大させるとすれば、マス・コミュニケーションの商業主義的な弊害もないとはいえないかも知れないが、逆にそれは経済の発展と国民生活の向上のための良き刺激剤でもある。問題は、国民経済が、国民生活における消費欲望のこう進を、どれだけムラなくかつ公平に充足して行けるかということであろう。そのギャップが窮乏感となつて現われるとすれば、今日までのところそのギャップが拡大してきたのではないかという危ぐがあるし、将来におけるその窮乏感の激化の危険も一つの憂うべき問題とせねばならない。

---

---

## 第一部 総説

### 第三節 国民生活における不満と不安

#### 四 国民生活における不安

生活不満・窮乏感が近代化された人口動態において出生率を低く抑制するものであるとともに、生活の不安定感も同様の働きをするものと考えられる。いくつかの西欧諸国において第二次大戦後比較的に高い出生率が持続しているのは、経済政策の進歩が恐慌の危ぐをとり除き、安定した完全雇用体制の実感が国民生活に浸み渡っているためと考えられる。

近代的な国民生活における安定への欲求は、いかなる形において現われ、またいかなる形において充足され得るであろうか。まず、わが国民生活における生活不安について、前出の世論調査によつて観察を加えよう(第一三表参照)。

生活不安についても、抽象的な設問と、具体性の強い設問では、その回答に相当な相違を生じている。「現在の生活を続けて行く上に何か不安に思っていること」はないか、という聞き方では、不安があるという者は全体の三一%で、経済的な不安(物価や収入)が一二%、雇用についての不安(失業その他)が七%で、疾病とか老後についての不安は、さほど意識の表面には多く出てこない。戦争不安(原水爆)も老後の不安と同じわずか二%という比率である。一応繁栄と安定のもとに置かれた国民生活においては、日常生活の意識の表面ははなはだ楽天的であり健忘症的である。

しかし、質問が具体性を帯びてくると、生活不安の意識も表面化する。疾病の不安は一四%、老後の不安が二八%、戦争不安が三四%を示す。ここで注目すべきことは、疾病等の不安とか老後の不安は所得の低いものほど多く、戦争不安は所得の高く、また教育程度の高いものほど多いという傾向が、きわめて明りように現われている点である。このような生活不安は、もつと理性的な判断を刺激するような質問のたて方の場合には、不安の排除の方法としての社会保障への期待の表明とともに、確然とした形をとって示される。それについては次節で述べることにしよう。

#### 第13表 国民生活に関する世論調査結果

第13表 国民生活に関する世論調査結果(その2)

(1) 質問と回答		昭和33年2月	
質問	回答	備考	
あなたは現在の生活を続けて行く上で何か不安に思っていることはありませんか。(あるというものに)どんなことですか。	不安がある 31% <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的不安(物価が高い、収入が少い等) 12%</li> <li>失業その他職業上の不安 7</li> <li>病 気 4</li> <li>老 後 2</li> <li>戦争不安(原水爆) 2</li> <li>その他(家族的不安、結婚その他精神的不安等) 5</li> </ul> 不安がない 69 計 100	不安の内容については同一回答者に二つ以上の回答を認めた。	
お宅では現在のところ病気、災害、失業などによる生活不安はありませんか。(あるというものに)どんなことですか。	不安がある者 21% <ul style="list-style-type: none"> <li>病気 14%</li> <li>失業 6</li> <li>災害 3</li> </ul> ない 不明 79 計 100	同上	
あなたは自分の老後の生活に対して不安を感じていらつしやいますか、それとも別に不安は感じていませんか。	不安を感じている 28% 感じていない 不明 72 計 100		
あなたは戦争によつて自分の生活がおびやかされる不安を感じていらつしやいますか、それとも別にそういう不安は感じていませんか。	不安を感じている 34% 感じていない 66 計 100		

(2) 収入階層別、学歴別回答率

収入	病気、災害、失業による不安		計	老後の不安		計	戦争不安		計
	あり	なし		あり	なし		感じている	感じていない不明	
10,000円未満	34%	66%	100%	43%	57%	100%	31%	69%	100%
10,000~15,000円	27	73	100	32	68	100	31	69	100
15,000~20,000円	25	75	100	30	70	100	34	66	100
20,000~25,000円	21	79	100	26	74	100	37	63	100
25,000~30,000円	20	80	100	25	75	100	40	60	100
30,000~40,000円	18	82	100	24	76	100	41	59	100
40,000円以上	14	86	100	21	79	100	41	59	100
学 歴									
旧高专大、新大卒	14	86	100	22	78	100	48	52	100
旧中、新高卒	19	81	100	23	77	100	42	58	100
高小、新中卒	21	79	100	27	73	100	33	67	100
小 卒	25	75	100	33	67	100	28	72	100
未就学	26	74	100	30	70	100	24	76	100

内閣総理大臣官房審議室調

## 第一部 総説

### 第四節 社会保障への期待

#### 一 世論の待望

昭和三三年三月、内閣総理大臣官房審議室が省の協力のもとに実施した「社会保障に関する世論調査」は、国民の日常生活の表面的な安定のかけに隠れている生活不安に明りような照明をあて、社会保障制度に対する期待の大きさとひろがりを示してくれるものとして、注目に値する。

疾病による生活不安の解決策としては、今日全国民への普及計画が推進されつつある医療保険制度(第二部第一章第二節参照)がある。その既加入者の圧倒的多数(健康保険加入者の九三%、国民健康保険加入者の八二%)が、「引き続き入りたい」という希望を表明している。過去二、三年間医者にかかったことがないという壮健な者が三〇%から四〇%程度あるにもかかわらず、医療保険に対する支持がこのように強固であることは、疾病による生活不安の深刻さと、その解決策としての医療保険への信頼に現われる国民の生活体験に根をおいた知恵を物語るものであろう。医療保険未加入者にあつては、制度についての体験的な知識がないにもかかわらず、制度の設置・加入への要望は七〇%に近く、反対する者は二〇%に満たない。ここ二、三年本人も家族も医者にかかったことがないという者だけをとつた場合ですら、その過半数が国民健康保険制度を待望しているのである(第一四表参照)。

次に、老後の生活不安の問題について見てみよう。まず、老後の生活の維持の方法はいかにあるべきか、という抽象的観念的な設問の場合はどうか。それについて、自己の貯蓄や子の扶養で充分であるとした者は三一%で、老後の生活について社会保障が必要だとする者が全体の六〇%に及んでいる。しかし、問題が抽象的な平面におけるものであるときは、強気の返事をするという人はありがちなものであり、問題が老後の生活不安の解決策としての年金制度という具体面に移ると、支持者とそうでない者との比率はさらに大幅に支持者の側に傾く。既存の年金制度の加入者と未加入者とに分けると、加入者の八五%、未加入者の六五%が未加入者に適用されるべき年金制度の創設を支持している(注、未加入者における支持する者の比率が加入者の場合より低いのは、これは、制度についての体験のないこと、未加入者に多い自営業者、農業従事者において私的扶養に対する信頼度の大きいこと等によるものであろう)。

第14表 社会保障に関する世論調査結果

第14表 社会保障に関する世論調査結果(その1)

昭和33年3月

(1) 質問と回答

質問	回答	
健康保険に入っている者と国民健康保険に入っている者の意見 あなたは、ここ2～3年の間に医者にかかったことがありますか。 (あるというものに) あなたは医者にかかったときは、大てい健康保険(国民健康保険)を利用していますか、あまり利用していませんか。	健康保険 いつも利用している 69% 利用しないこともある 2 利用しないことが多い 1 どの程度利用しているか不明 0 2～3年医者にかかったことがない 28 計 100	国民健康保険 56% 2 2 1 39 100
あなたは今後も引き続き健康保険(国民健康保険)に入つていたいと思いますか、できれば止めたいと思いますか。	健康保険 引き続き入つていたい 93% できれば止めたい 1 不明 6 計 100	国民健康保険 82% 10 8 100
健康保険と国民健康保険のいずれにも入っていない者の意見 国民健康保険というものがどのような制度であるか、御存じでしょうか。	知っている 知らない 計	58% 42 100
あなたは、この市(町村)にも国民健康保険(その制度のあらましを説明した上で)をやつてもらつて、あなたも入りたいと思いますか、そうは思いませんか。	入りたい そうは思わない 不明 計	65% 17 18 100

(2) 回答者の分類

ここ2～3年のうちに	入りたい	そうは思わない	不明	計
本人が医者にかかったことがあるもの	69%	15%	16%	100%
本人は医者にかかったことはないが家族がかかったことがあるもの	67	18	15	100
本人も家族も医者にかかったことがないもの	56	19	25	100
	入りたい	そうは思わない	不明	計
国民健康保険を知っている	73%	17%	10%	100%
知らない	55	17	28	100

内閣総理大臣官房審議室調

そして、そういう制度があつた方がよいと思うかどうかという質問に対する答として「そうは思わない。」とにべもなくいい切れた者は、加入者の三%、未加入者の七%にすぎず、老後の生活不安の深刻さの一端をうかがわせているのである。

これら新制度創設を支持する者の圧倒的多数は、(適用を受ける者自身があらかじめ掛金を納める制度であるところの)拠出制の年金制度を支持するとともに、掛金を納めることのできない貧困者やすでに高齢になつている者に対しては(掛金をかけた実績がなくても年金を支給する制度であるところの)無拠出制の年金制度をもあわせ行うべきであるとしている(第一五表参照)。

第15表 社会保障に関する世論調査結果

第15表 社会保障に関する世論調査結果(その2)

昭和33年3月

質 問	回 答	
あなたは、老後の生活のためには、自分で貯蓄をしておくとか、あるいは子供に面倒を見てもらうということで充分だと思えますか、それとも養老年金のような社会保障が必要だと思えますか。	自分でやるか子供に面倒を見てもらう(それで充分)	31%
	社会保障が必要	60
	不 明	9
	計	100
(既存の年金制度の加入者に対して) 既存の年金制度は現在は一部の勤め人だけしか加入できないのですが、このような制度がそれ以外の一般の人人にあつた方がよいと思えますか、そう思いませんか。	あつた方がよい	85%
	そうは思わない	3
	不 明	12
	計	100
(年金制度未加入者に対して) 既存の年金制度は現在は一部の勤め人だけしか加入できないのですが、このような制度(年金制度のあらましを説明した上で)がそれ以外の一般の人人にもあつた方がよいと思えますか、そうは思いませんか。	あつた方がよい	65%
	そうは思わない	7
	不 明	28
	計	100

内閣総理大臣官房審議室調

## 第一部 総説

### 第四節 社会保障への期待

#### 二 社会保障に期待できるもの

さて、ここに触れられている医療保険や年金制度などを内容とするいわゆる社会保険の外、社会保障制度は、公衆衛生、公的扶助、社会福祉など、広く予防や更生のための施策をも含む広はんな国家的な施策の体系をなすものであり、その詳細は第二部各論において述べることにしたいが、これに先立ち、本説では今まで見てきた国民生活の問題点との関連で、われわれが社会保障にどのような期待をつなぐことができるかを、簡単に述べてみることにしよう。

社会保障は何よりもまず国民生活の安定方策であり、国民生活における生活不安の除去を主目的としている。疾病による生活不安、老歳による生活不安、一家の生計中心者の死亡による生活不安を心理的に除去し、また、それらの事故による生活困難や貧困を現実には救済し、予防する。このことは、二重の効果を持っている。

一つには、今のところはどうか無事だが、将来のことが心配でたまらぬといった国民個々の種種の心理的な不安をとり除き、国民生活の基盤を確固たるものにすることである。これは、われわれの生活する社会機構に対する信頼感という社会生活の貴重な紐帯を形成することに外ならぬ。この紐帯を強化することなしには、大きな社会的困難に対処することは冒険であろう。

もう一つは、貧困の救済あるいは予防ということ自体についてである。その人道的意義は今さらいうまでもない。ここではむしろ、それをできるだけ高い水準において行うことの必要性に注意を向けなければならぬ。

ところで、当面の雇用面への人口圧力を受けとめるためには労働集約的な産業なり企業なりの雇用吸収力に大きな期待をかけなければならないことは、「新長期経済計画」にも認められているとおりであり、一方、資本集約的な産業なり企業なりの生産性の向上の要請もはなはだ優先的なものとして扱われなければならないとされている。かような制約のもとでは、わが国経済のいわゆる二重構造やその雇用面への反映の一つとしての賃金格差は、少くとも当面の問題としては、その解消はあまりはかばかしくは進捗しないであろう。これが所得の階層的格差の拡大を憂えさせる理由であり、もしも成長率が予定よりも低まるというような要素でも加わるとすれば、不完全就業人口の肥大によつて、国民の生活不満は急速に高まるかも知れない。ここから、なるべく高い水準で貧困の除去あるいは予防を行うこと(最低生活費を引き上げること)、つまり高率の所得再分配を行うことの社会的な効果に大いに期待が寄せられるのである。

所得の再分配効果は、このような社会心理的な効果を持つのみではない。むしろ一般に研究されているのは、その経済的側面である。次にその要点を述べよう。

## 第一部 総説

### 第四節 社会保障への期待

#### 三 社会保障と国民経済

社会保障制度全体を経済的に見れば、所得の流れの方向を変化させる一つの再分配機構と考えることができる。その再分配の効果は、(1)雇用負担者(抛出者)と受益者(給付受給者)の間の消費・貯蓄の性向の一般的な相違から導かれる総消費・総貯蓄の変化としてとらえることもできるし、あるいは(2)所得階層別に観察した場合に、可処分所得の純減を生ずる階層と純増を生ずる階層が区分できるとすれば、消費・貯蓄の性向の所得階層別の相違から導かれる総消費・総貯蓄の変化としてもとらえることができる。(1)給付受給者(リ病者、老齢者、廃疾者、遺族など)が抛出者(就業者)よりも消費性向が高く、また(2)再分配によつて低位の所得階層に可処分所得の純増を生じ、かつ、低位の所得階層の方が消費性向が高いという条件が一般に予想されるから、結局、社会保障制度による所得再分配は、消費需要の拡大という方向に作用することになる。このような作用は、(1)貯蓄過剰、(2)消費財産業の供給が弾力的という条件のもとでの不況局面においては、インフレに陥ることなしに、直接の所得増大効果と、さらに誘発的な投資増大効果をももたらし、健全な景気対策としての有用さを発揮し縛るであろう。

右は、再分配のもたらす国民経済に対するいわゆる衝撃効果について景気対策という見地から注目すべきであるという考え方で、第一次大戦後慢性的不況に悩まされた先進資本主義諸国において社会保障が経済政策的見地からも支持あるいは容認を獲得した理由である。

もう一つ、最近において一般に承認されている社会保障の経済効果は、その景気調節的機能である。社会保障の基金と国民の家計は、基金の側から見て直接の抛出金の収納と一般税収を通ずる国庫金の受入からなる受取(イン・ペイメント)と、給付のための支払(アウト・ペイメント)の二本のパイプによつてつながっている。景気下降期においては、支払(アウト・ペイメント)は比較的に安定するかあるいは増加傾向を示し、逆に受取(イン・ペイメント)は収縮する。景気上昇期においては、その反対の働きをする。これは、景気変動の過程において、家計における可処分所得の増減のカーブを緩和するもので、したがつて景気の過熱や急激な低下に対する緩衝装置(バツファー)として有効である。しかも、その機能は自動的に発揮される。これがいわゆる経済の自動安定装置(オートマチック・スタビライザー)としての社会保障制度の効果である。たとえば、アメリカでは各種年金制度の受給者一五〇〇万人、年間支払一一五億ドル(約四兆円)、年金基金の資産保有額六六七億ドル(約二四兆円)で、その規模の大きさは、景気調節機能の強さに直接つながり、国民経済への影響力も甚大なものとなつている(一九五五年現在)。

次に、社会保障の雇用に及ぼす直接的な効果も注目しなければならない。社会保障による生活安定が、水準の低い労働力を労働市場から引き上げることによつて、雇用面に対する人口圧力を緩和し、労働市場を合理化することは、これまた広く承認されている事実である。たとえば、イギリスの国民保険計画(年金制度)は、老齢者の生活保障を通じて老齢労働者の労働市場における停滞を排除し、戦後の失業問題に対処しようとしたものであることは周知のとおりである。社会保障のこのような雇用合理化効果は、当面のわが国の状況に照して、まことに時宜に適したものと見て大きな期待がかけられてよいであろう。

最後にとくに強調しておきたいのは、国民の消費生活を合理化し、資源の浪費を排除し、効率的に消費内容の向上を図る制度としての社会保障への期待である。たとえば、疾病予防は、結核の例一つをとりあげても、それがいかに多量の資源の無意味な費消の防止に貢献し得るかは、多言を要しまい。また、水道その他の各種の公共施設や社会施設は、いわゆる消費の効率化の方法である共同消費形式としての意義が高く評価されている。当面、高い経済成長率を維持するための一つの必要条件である高い蓄積率ということも、国民生活の合理化施策の強力な推進という裏付があつてこそ、はじめて、国民生活にお

厚生白書(昭和33年度版)

ける生活不満を排除し、国民の福祉の水準を絶え間なく高めて行かねばならないという福祉国家の要請と両立し得るのである。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第一部 総説

### 第四節 社会保障への期待

#### 四 むすび

やや気のひける引例ではあるが、かつて明治の文豪徳富蘆花の「不如帰」に描かれた上流階級の結核にまつわる悲劇は、満天下の婦女子を紅涙にむせばしめたという。しかし、明治の婦女子は、必ずしも絵そら事のみで涙を流したわけではない。当時からの日本の軽工業の発展は、職場から農村の家内感染へと、たとえば紡績女工の離村、帰村を経路として結核を奔流のように蔓延させた。結核は、いたるところにある実生活上の悲劇であり、医学的にも経済的にも不治の業病の感があつたのである。

今日においては、結核はわが国の貧困階層のすみずみに至るまで、そのような悲劇的な疾病としての暗さを急速にうすれさせつつある。何がこの進歩をもたらしたかといえば、その功績は、医学にあり、わが国の経済力にあり、そして健康管理と医療保障の両者を含めた社会保障の発達にある。つまり、科学技術の進歩と国民の勤勉さと、そして国民の社会連帯の自覚の成果が、悲劇を消滅させたのである。

悲劇の幕が下りてしまつてから悲劇を実感することはむずかしい。したがつて、国民の社会連帯の自覚がどれほど貴重なものかは、しばしば意識のもとに忘れ去られてしまう。

同様に、将来に危ぐされる悲劇や破局についても、これを正確に実感することはむずかしいには違いない。しかし、われわれがここまで若干の紙数を費して見てきたのは、さほど遠くない将来の社会的な危険についてである。科学技術の進歩もおそらくは事態をさほど大きくは変えないであろう。経済力については、その限度が一応推定されている。してみれば、予測される危険が回避できるかどうかは、主としてわれわれが社会問題に対してどれほどの連帯精神をもつて真摯な努力を試みるかということにかかっているようである。